

3 1 にんにく

A 栽培管理カレンダー

月		2月			3月			4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月		
旬		上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
作型	露地	→—————■●●●●●●●●—————△—△————→																										
除草剤 施用時期																												
主要病害虫発生時期	葉枯病 黄斑病 イモグサレセンチュウ	○—○—○—○ 発生初期から防除 ② 種球消毒 (○) (発生ほ場: 土壌施用)																										

【凡例】 作型図 △植付、■●●●●●●●●収穫、▲その他栽培管理法等
 主要病害虫発生時期図: —発生時期、○基幹防除時期、(○)臨機防除時期、▲発生状況調査等 (○内数字は成分数)
 ◎同時防除(同一薬剤で複数の病害虫を対象) (◆)条件付き防除
 注)各作型の月旬は道央地帯を主としているので、道南、道東北地帯は前後する。

B 主なクリーン農業技術の概要

(1) 土づくり

- 基盤整備
 - ・排水対策の実施
- 有機物の施用
 - ・たい肥 (2 t / 10a) 施用を基本とした土づくり

(2) 施肥管理

- 土壌診断による施肥の適正化
 - ・土壌診断を行い、その結果を活用した「施肥対応」等による適正施肥
- 有機物の肥料評価による施肥の適正化
 - ・有機物由来窒素の評価による施肥窒素削減

(3) 雑草の防除

- 種草取りによる翌年の雑草発生量抑制
- 優先雑草に合わせた除草剤の適正使用

(4) 病害虫の防除

- 耕種的防除
 - ・イモグサレセンチュウ対策として、ウイルスフリー化処理した種球の使用、既発圃場への作付けは回避する
 - ・細菌病対策として、多窒素栽培を控えることによる過繁茂抑制

(5) 植物成長調整剤の使用

使用しない。

C 栽培に当たっての留意事項

なし

D 栽培に当たっての禁止事項

なし

E 肥料及び化学肥料の使用基準

分類	慣行	使用基準			
	化学肥料施用量 (kg/10a)	総窒素施用量 (上限値、kg/10a)	たい肥等施用量 (下限値、t/10a)	化学肥料施用量 (上限値、kg/10a)	たい肥施用量 (上限値、t/10a)
露地	26.0	22.0	2.0	16.0	3.0

注1 窒素肥沃土水準「低」の場合の基準である。ただし、化学肥料施用量は窒素肥沃度水準「中」の基準を上限とする。

注2 たい肥1 t当たり1 kgの窒素換算量とする。ここでのたい肥とは、「牛ふん麦稈たい肥」、「牛ふん敷料たい肥」を指す。

注3 たい肥等施用量下限値は、たい肥に相当する有機物での対応も認めるものとする。

注4 たい肥施用量は輪作内での平均値も認めるが、1年間の施用量が5 tを超えないものとする。

注5 たい肥施用量上限値は「牛ふん麦稈たい肥」、「牛ふん敷料たい肥」を施用した場合にのみ適用するものとする。

F 化学合成農薬の使用基準

(単位：成分使用回数)

作型	慣行						使用基準												
	殺菌剤		殺虫剤	殺虫・殺菌剤	除草剤	植調剤	計	殺菌剤		殺虫剤		除草剤		植調剤		計			
	(種子消毒)							基幹	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機	合計	
露地	16	(2)	3	0	2	0	21	6	(2)	0	0	1	1	0	0	0	7	1	8

注1 使用基準は剤別（殺菌剤・殺虫剤・除草剤・植物成長調整剤）及び基幹・臨機防除別に記載
 基幹防除：平均的な病害虫の発生状態を考慮した場合、ほぼ毎年行う必要がある防除
 臨機防除：突発的な病害虫の発生や、地域や品種により発生状態が異なる病害虫に対して行う防除

注2 種子消毒は殺菌剤の内数とする。

注3 生産集団の栽培基準における化学合成農薬の使用回数は、使用基準の合計回数を下回るものとする。

注4 使用基準における化学合成農薬の剤別の使用回数は、地域の栽培実態に合わせ変動して差し支えない。

【参考：作型（地域別）】

作型	全道					
	は種期		定植期		収穫期	
	始	終	始	終	始	終
露地	9/15	9/25	-	-	7/15	8/5

注1 作型は地域別の平均的な作期を示したものであり、地域の栽培実態により当該期間が前後する場合がある。

G 注釈

● 土壌診断による施肥の適正化

生土培養窒素または熱水抽出性窒素の分析を行い（3年以内）、窒素肥沃度に応じた施肥を行う。

● イモグサレセンチュウ対策として、ウイルスフリー化処理した種球の使用、既発圃場への作付けは回避する

イモグサレセンチュウが発生した圃場への作付けは回避する。

また、種球はウイルスフリー化処理したものを使用して圃場へのイモグサレセンチュウの持ち込みを避ける。